以下、朝日新聞のWEBのコピペです。

吉田調書「命令違反で撤退」の記事取り消し 朝日新聞 2014年9月11日20時21分

朝日新聞社の木村伊量社長は11日、記者会見を開き、東京電力福島第一原発事故の政府事故調査・検証委員会が作成した、吉田昌郎所長に対する「聴取結果書」(吉田調書)について、今年5月20日付朝刊で報じた記事を取り消し、読者と東京電力の関係者におわびしました。報道部門の責任者である杉浦信之取締役編集担当の職を解くとともに、木村社長も改革と再生に向けた道筋をつけた上で、進退を決めます。その間の社長報酬は全額カットします。

朝日新聞社は、政府が非公開としていた「吉田調書」を独自に入手し、5月20日付1 面などで「東日本大震災4日後の2011年3月15日朝、福島第一原発にいた東電社員 らの9割にあたる約650人が吉田所長の待機命令に違反し、10キロ南の福島第二原発 に撤退した」と報じました。

しかし、社内で精査した結果、「命令違反で撤退」という記述と見出しは裏付けがない、 と判断しました。多くの所員らが吉田所長の命令を知りながら第一原発から逃げ出したよ うな印象を与える間違った記事でした。

取材班は吉田調書を読み解く過程で評価を誤り、取材源の保護に気をつかうあまり情報を共有していた記者が少なく、チェック機能が十分働かなかったことなどが原因と判断しています。

朝日新聞社は今後も経緯の調査を続けますが、事態を深刻に受け止め、取材・報道の問題点や記事がもたらした影響などについて、朝日新聞社の第三者機関「報道と人権委員会」に審理を申し立てました。

一方、朝日新聞社が過去の慰安婦報道で、韓国・済州島で慰安婦を強制連行したとする 吉田清治氏(故人)の証言を虚偽と判断し、関連の記事を取り消したことについて、木村 社長は「訂正が遅きに失したことについて読者のみなさまにおわびいたします」と語りま した。

慰安婦報道については、「報道と人権委員会」(PRC)とは別に社外の弁護士や歴史学者、ジャーナリストら有識者に依頼して第三者委員会を新たに立ち上げ、寄せられた疑問

の声をもとに、過去の記事の作成や訂正にいたる経緯、今回の特集紙面の妥当性、そして 朝日新聞の慰安婦報道が日韓関係をはじめ国際社会に与えた影響などについて、徹底して 検証していただきます。こちらもすみやかな検証をお願いし、その結果は紙面でお知らせ します。

朝日新聞社は新しい編集担当を中心に「信頼回復と再生のための委員会」(仮称)を立ち上げ、取材・報道上で浮かび上がった問題点を点検、検証し、読者のみなさまの信頼回復のために何が必要かを検討し、将来の紙面づくりにいかしていきます。